

日本版所得連動返還型奨学金

オーストラリアの制度を参考に

南山大学 寶多康弘研究会

伊藤実浦 河合麻記 間瀬和泉 季単祺 王溯楠

目次

- 第1章 現状分析・問題意識
- 第2章 先行研究
- 第3章 返還シミュレーション
- 第4章 政策提言

奨学金のはじまりと拡充

1943年 大日本育英会創立

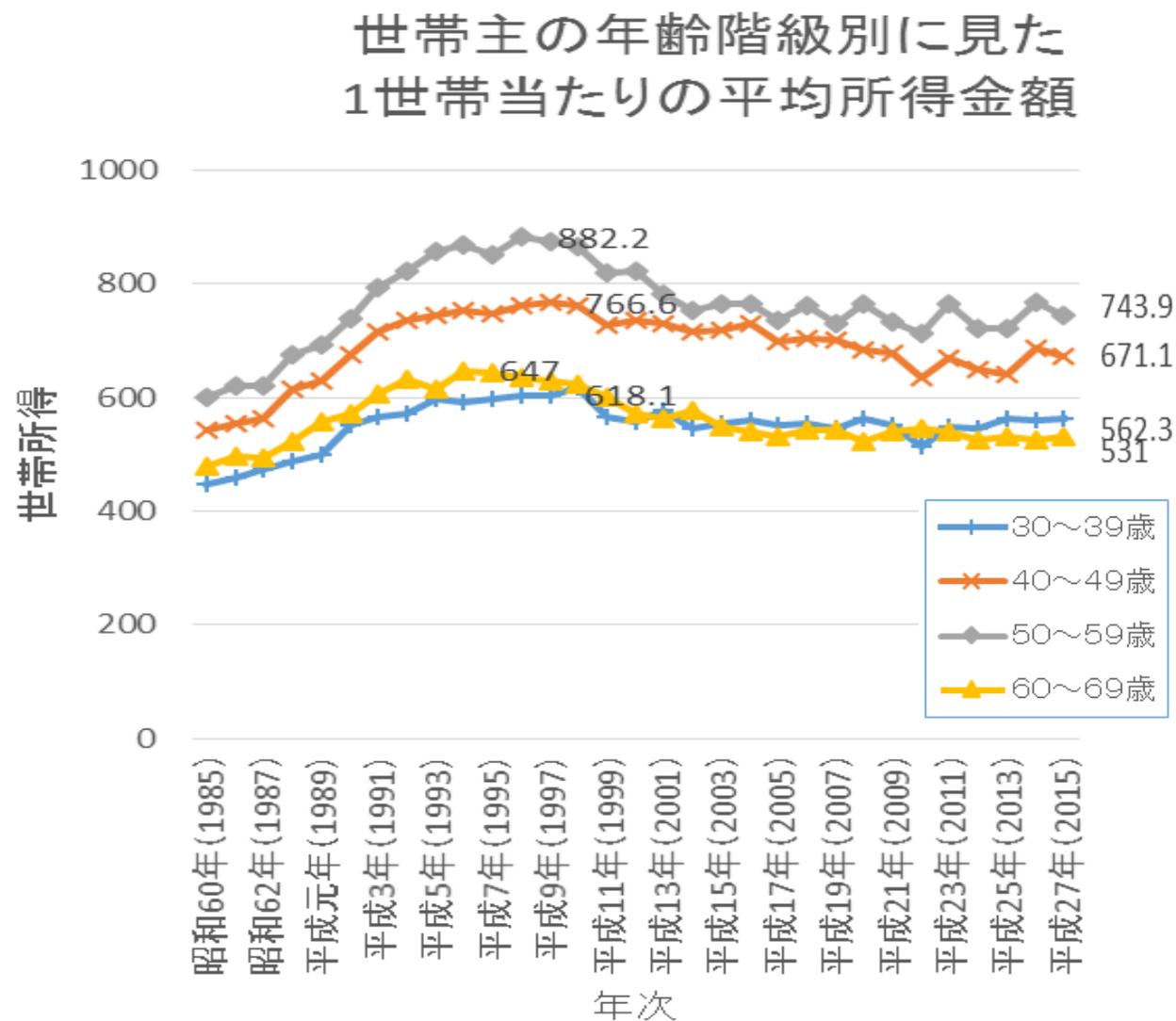
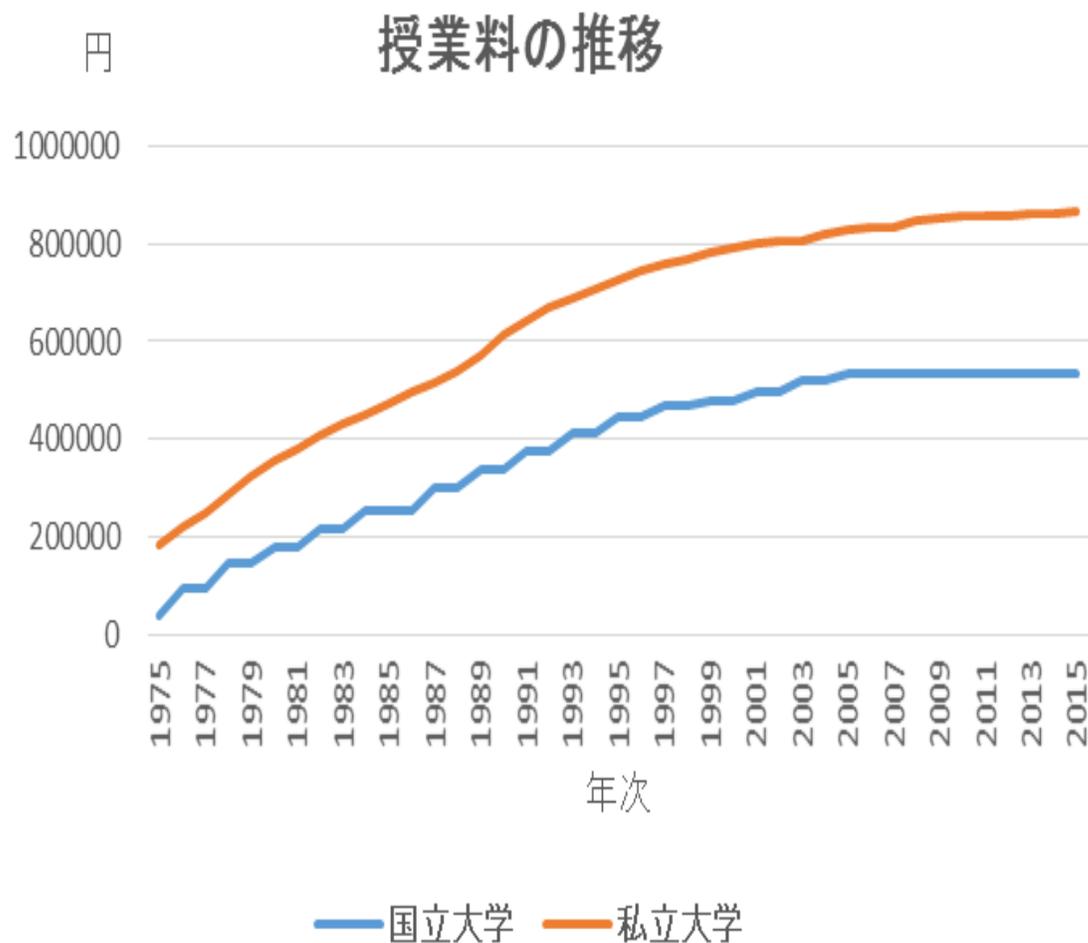
1980年～ 有利子奨学金導入

1999年 「きぼう21プラン」実施



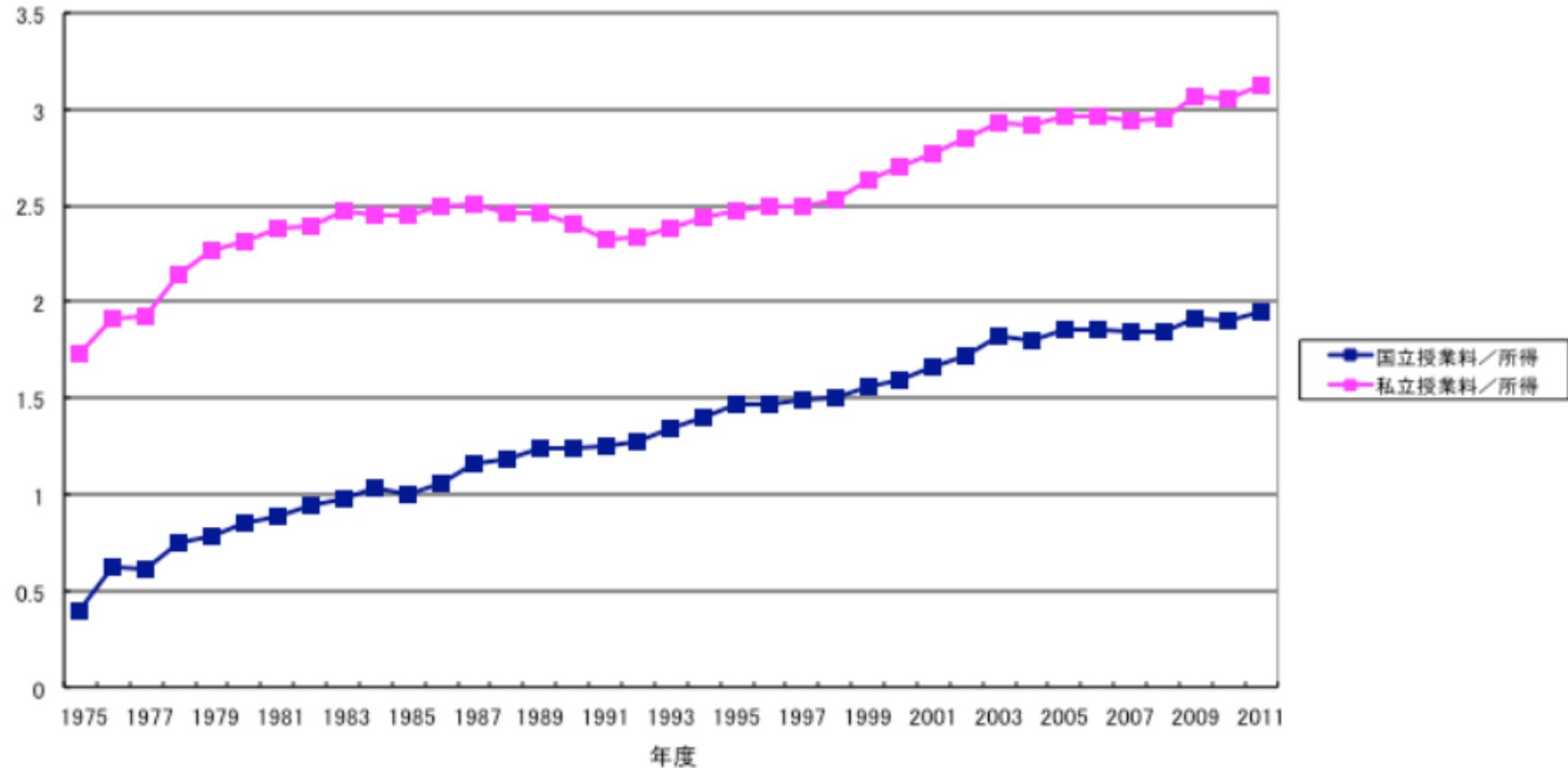
貸与人数の大幅な増加、採用基準緩和、貸与月額を選択制の導入により、奨学金拡充

家計負担の増加



家計負担の増加

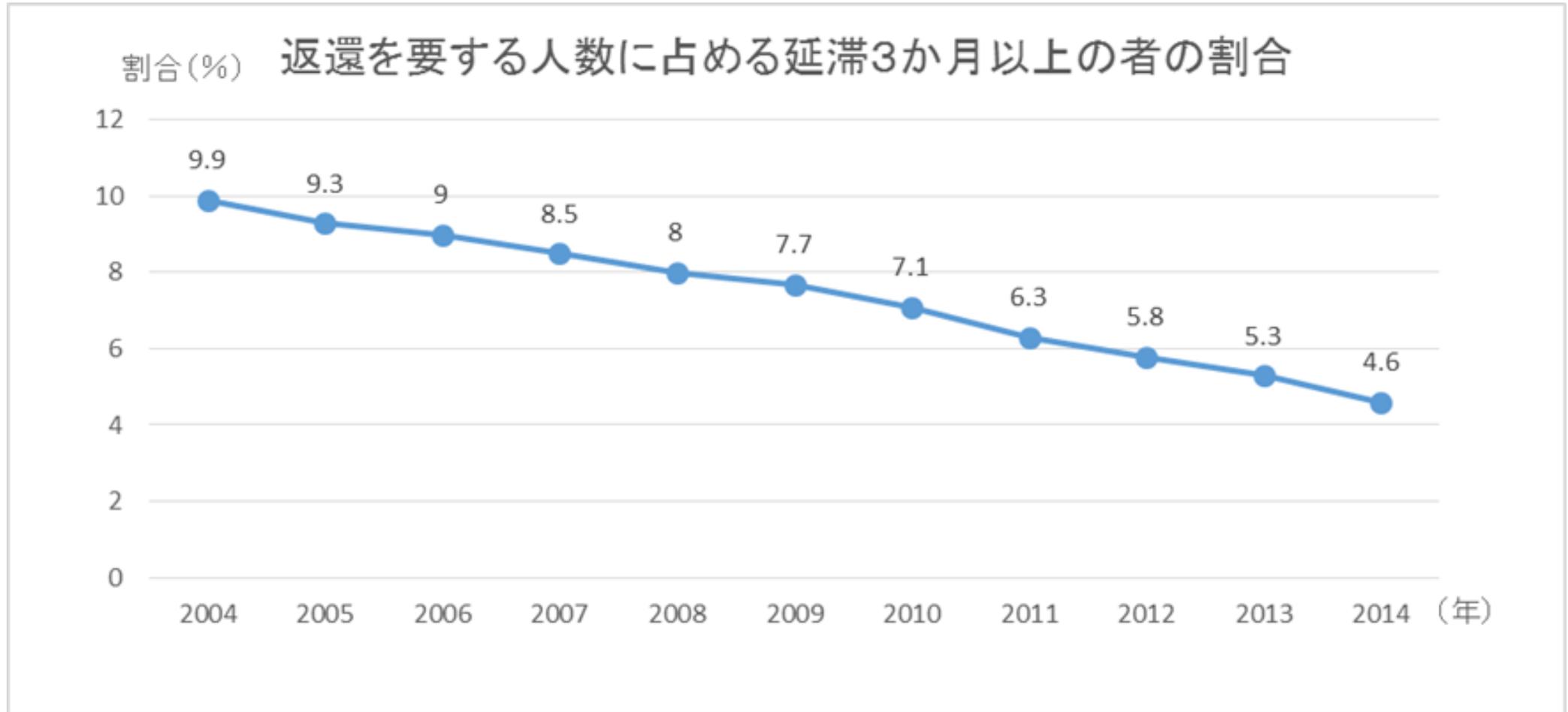
授業料の所得月額に対する割合の推移



(注)所得は、可処分所得の月額

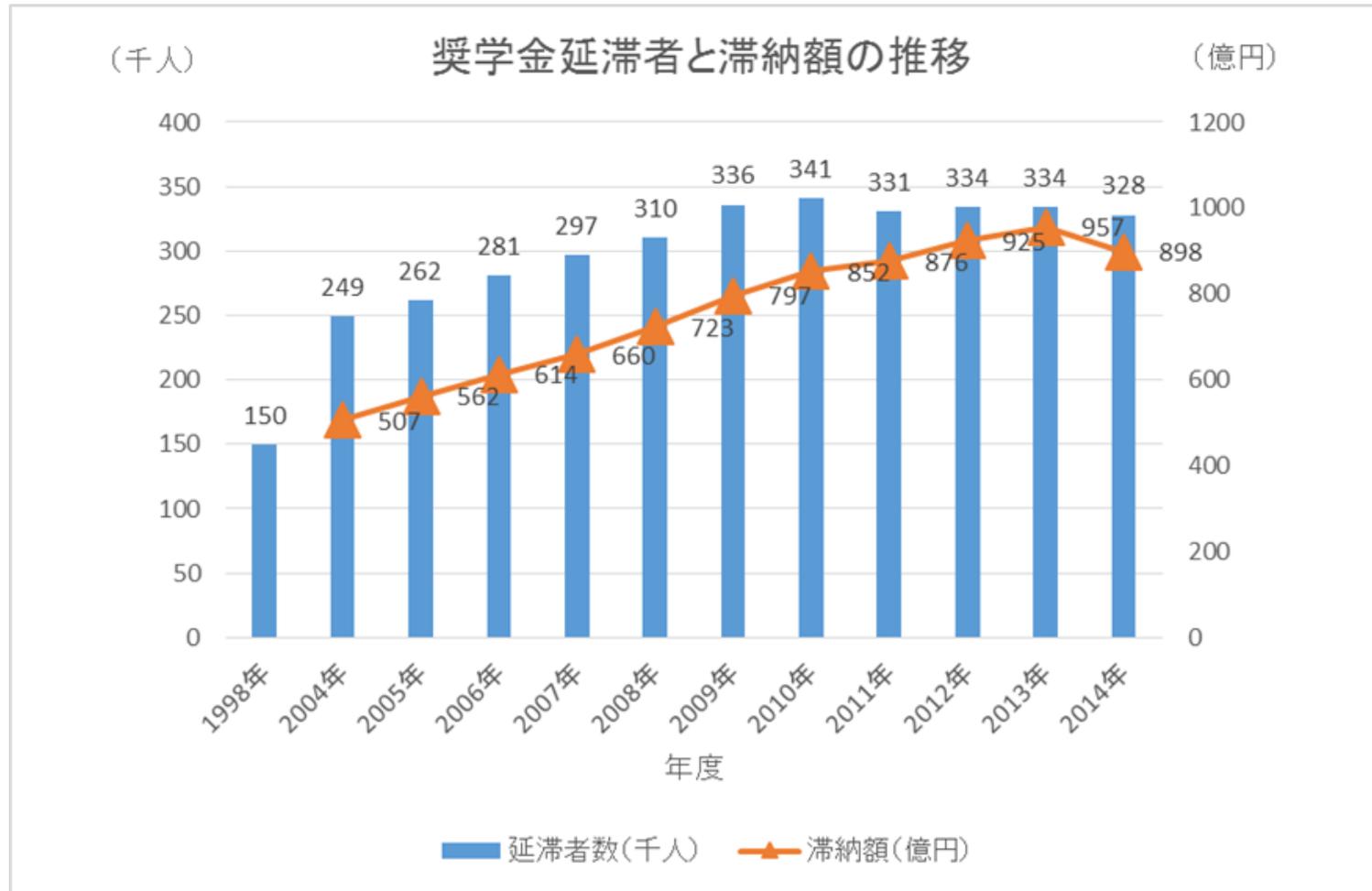
(データ)国立大学:「国の予算」、私立大学:文部科学省調査、家計所得:総務省統計局「家計調査」

奨学金の延滞



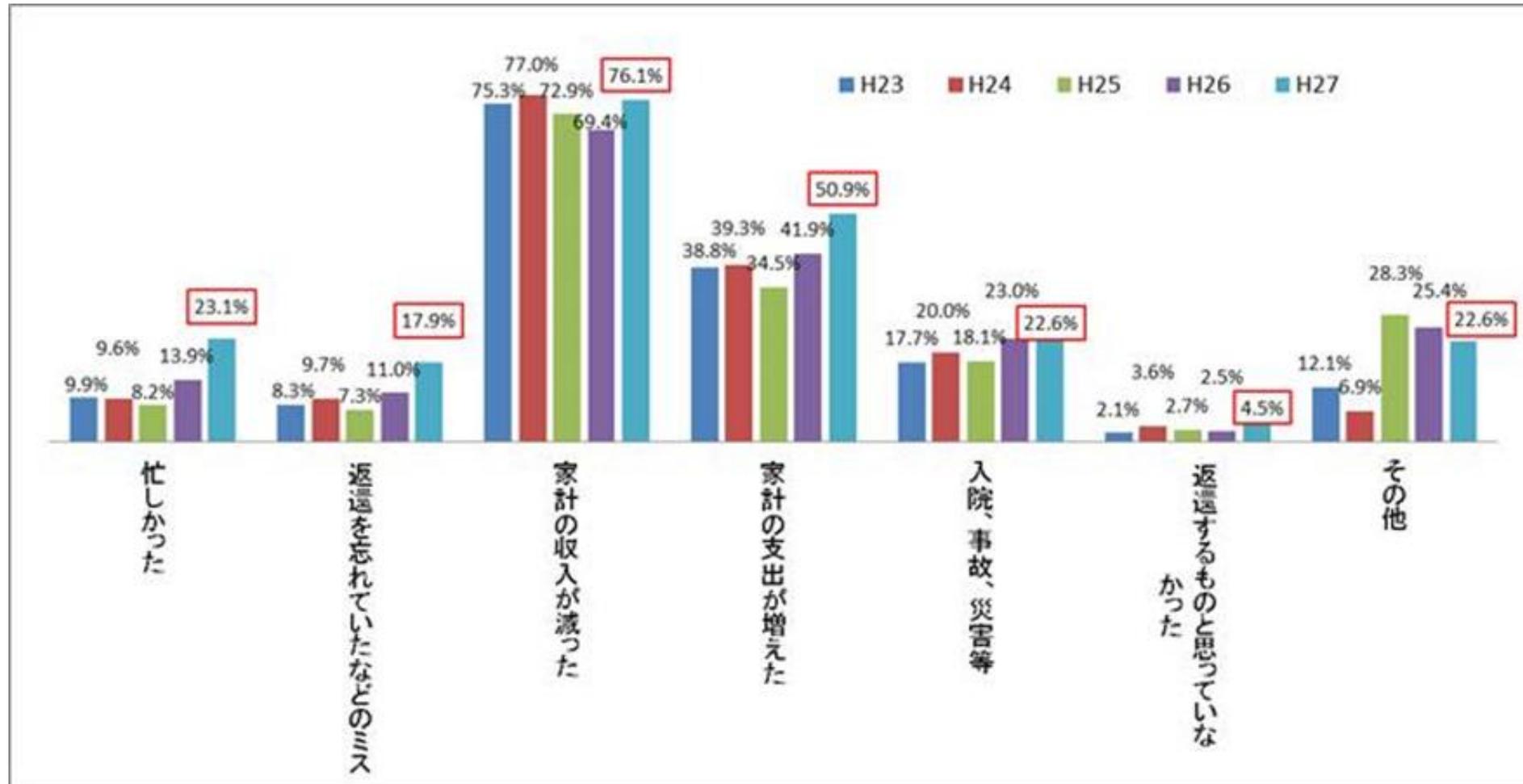
出典：日本学生支援機構「奨学金延滞者の推移」—文部科学省より著者作成

奨学金の延滞



出典：日本学生支援機構「奨学金延滞者の推移」－文部科学省
日本学生支援機構「奨学金の返還者に関する属性調査」より著者作成

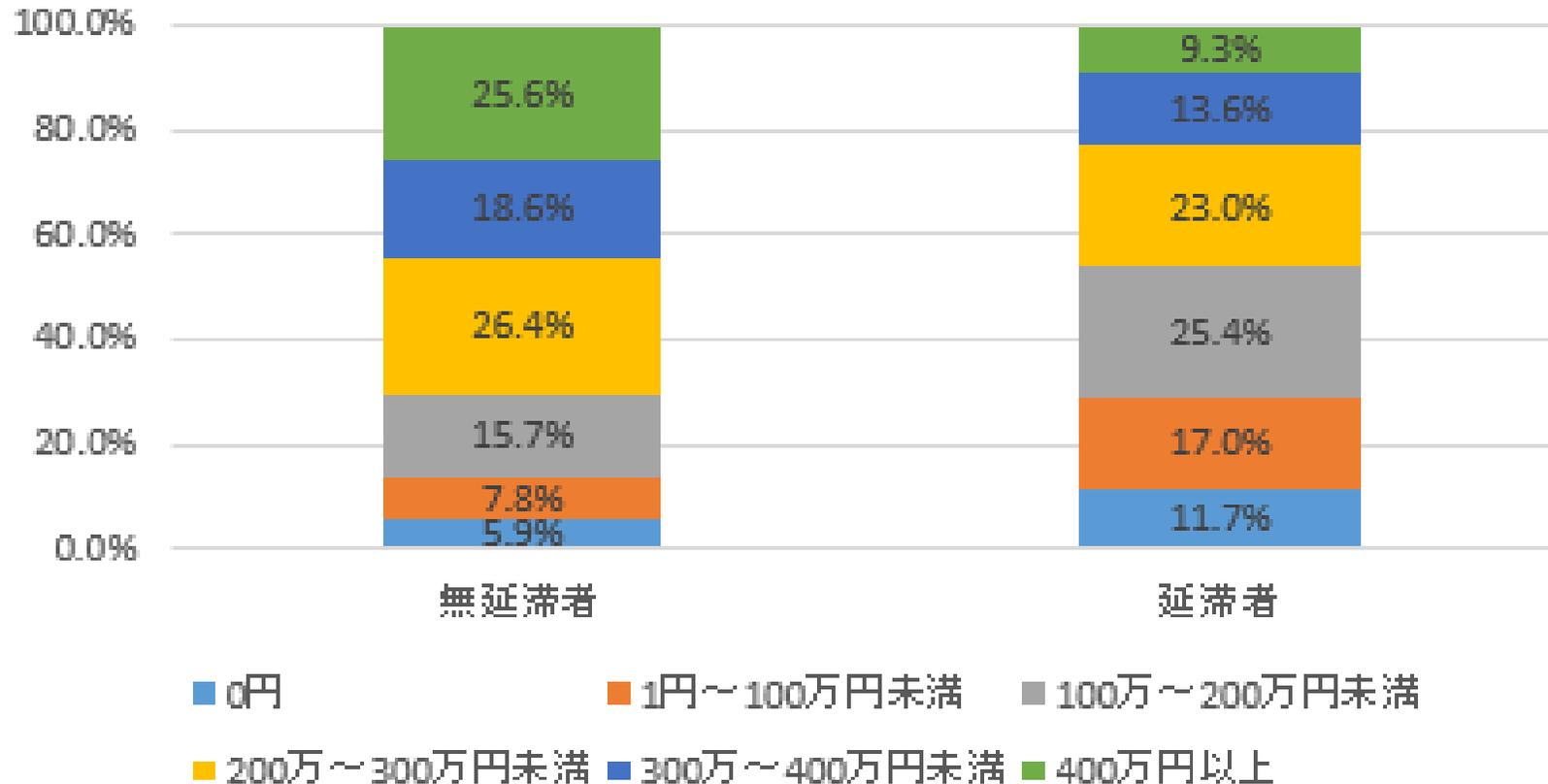
延滞の要因



出典：日本学生支援機構「平成27年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

奨学金利用者の年収比較

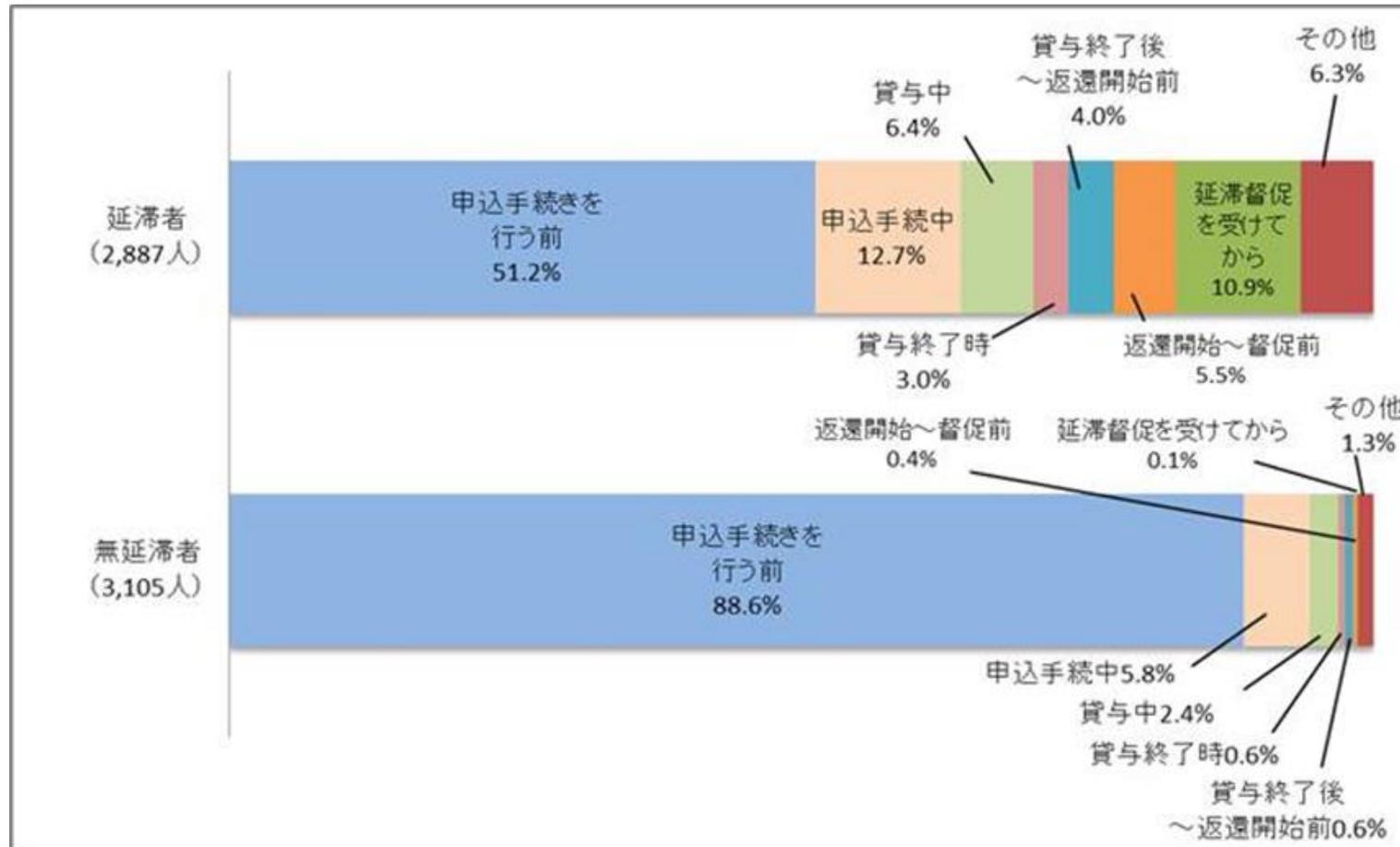
平成27年度 奨学金利用者の年収



出典：日本学生支援機構「平成27年度奨学金の延滞者に関する属性調査」より著者作成

返還に関する理解不足

返済義務があるのを知った時期について



出典: 日本学生支援機構「平成27年度奨学金の返還者に関する属性調査結果」

延滞者への措置

延滞金の発生

```
graph TD; A[延滞金の発生] --> B[文書・電話による督促]; B --> C[個人情報機関への個人情報・個人信用情報の登録];
```

文書・電話による督促

個人情報機関への個人情報・個人信用情報の登録

返還に応じない場合

機関保証

一括返還請求



代位弁済請求



保証機関からの請求・督促



強制執行

人的保証

支払督促予告



支払督促申立



仮執行宣言付支払督促申立



強制執行

第4節 日本の現行奨学金制度(1/2)

- 奨学金の種類

- (1) 貸与型

- ・ 第1種奨学金・・・無利子
 - ・ 第2種奨学金・・・有利子(上限年3%の利息)

- (2) 給付型・・・返済不要

第4節 日本の現行奨学金制度(2/2)

• 返還制度

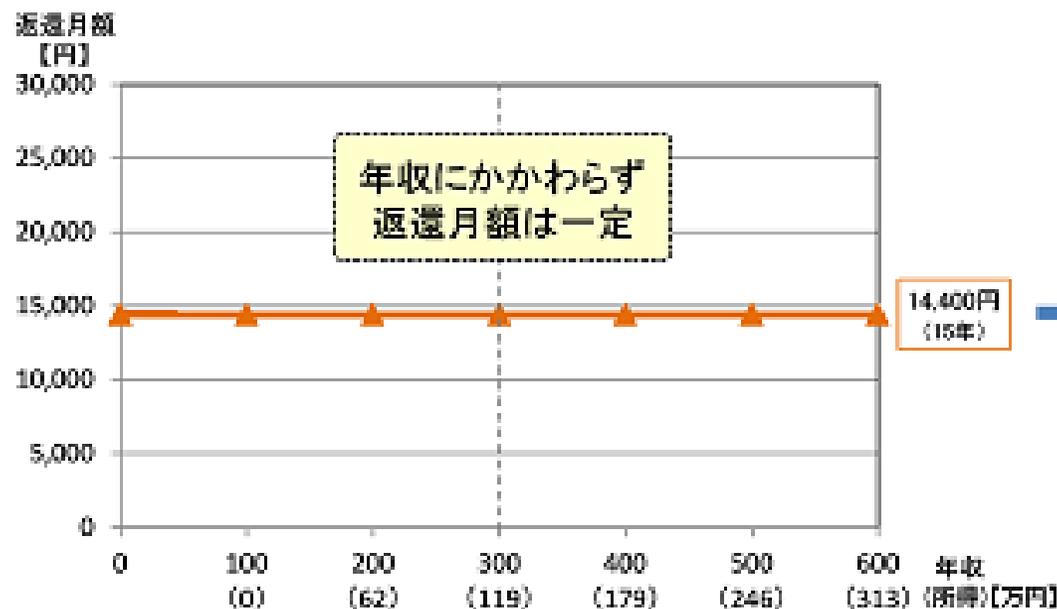
(1) 定額返還方式

- 貸与総額に応じて月々の返済額を算出
- 奨学生全員が対象

(2) 所得連動型返還制度

- 前年の所得に応じて返還額を算出
- 課税対象所得の9%を返還
- 年収144万円以下は月々2000円返還)

現行制度



返済のモデルケースとして、無利子奨学金の私立自宅生の貸与額(貸与総額259.2万円、貸与月額5.4万円、貸与期間48月)を設定

新制度

○所得連動返済方式

無利子奨学金から先行的に導入

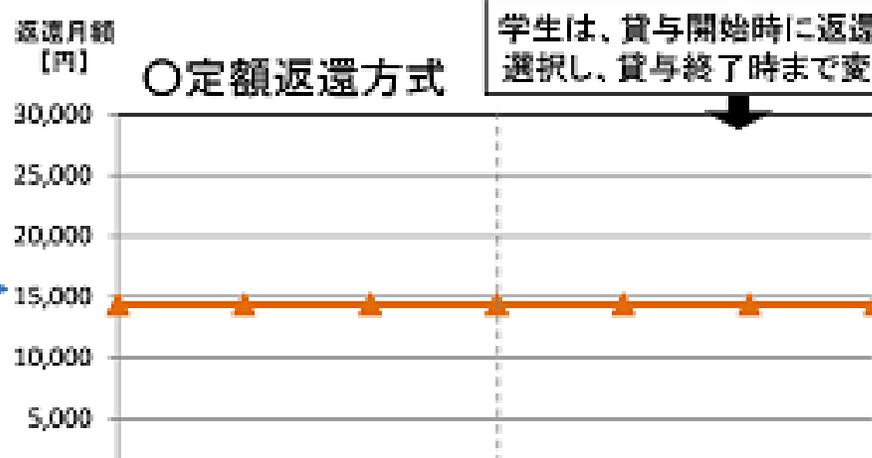
〔有利子奨学金については、無利子奨学金の運用状況を見つつ、将来的に導入を検討〕



選択制

○定額返済方式

学生は、貸与開始時に返済方法を選択し、貸与終了時まで変更可能



出典：日本学生支援機構

「平成27年度 奨学金の返還者に関する属性調査」

第5節 オーストラリアの奨学金制度(1/2)

年代	2005年以前		2005年度の改革		
種類	HECS	授業料徴収	HECS—HELP (CSP)	FEE—HELP	OS—HELP
負担額	学生貢献分 (授業料相当額)	授業料満額	学生貢献分 (授業料相当額)	①授業料満額 ②手数料:貸与 総額の20%	①海外授業料 ②手数料:貸与 総額の20%
利用対象	HECS学生	授業料満額負担 学生	政府支援学 生	授業料満額負担 学生	海外で学ぶ 学生
支払いタイプ	後払い	前払い	後払い		
支払い方式	所得連動	一回前納	所得連動		

第5節 オーストラリアの奨学金制度(2/2)

返還が始まる額と返還額のパーセンテージ

課税所得	返還率	日本円換算	返還額 (日本円換算)
\$ 53,345以下	不要	約507万円以下	不要
\$ 53,345～ \$ 59,421	4.0%	約507～564万円	約20～23万円
\$ 59,422～ \$ 65,497	4.5%	約565～622万円	約25～28万円
\$ 65,498～ \$ 68,939	5.0%	約622～655万円	約31～33万円
\$ 68,940～ \$ 74,105	5.5%	約655～704万円	約36～39万円
\$ 74,106～ \$ 80,257	6.0%	約704～762万円	約42～46万円
\$ 80,258～ \$ 84,481	6.5%	約762～803万円	約50～52万円
\$ 84,482～ \$ 92,970	7.0%	約803～883万円	約56～62万円
\$ 92,971～ \$ 99,069	7.5%	約883～941万円	約66～71万円
\$ 99,070以上	8.0%	約941万円以上	約75万円以上

出典: 諸外国の所得連動返還型奨学金(英・豪)により

1豪ドル=約95円

目次

- 第1章 現状分析
- 第2章 先行研究
- 第3章 返還シミュレーション
- 第4章 政策提言

第1節 所得連動型ローン

- ローンの返済方法として、理論的に最も優れたスキームとして提唱されている
- メリット (Bruce Chapman 2005)
 1. 完全な返還保護制度のため、学生の未来負担が軽減される。
 2. 本人の所得に応じるため、柔軟である。
 3. 安定で一時的な経済危機が起こるリスクは低い。

第2節 新所得連動型返還制度の問題点

問題点(1)

高所得者には定額返済よりも月々の返済額が大きくなる



高所得者は所得連動返還方式を利用しない



低所得者に利用が大きくなるため、回収額は低くなる。

第2節 新所得連動型返還制度の問題点

問題点(2)

収入がゼロでも毎月二千円の返済が求められている。

問題点(3)

対象は貸与型の第一種の利用者のみ。

問題点(4)

家庭の収入による資力審査での結果：
実際にローンの資格が得られるのは大学生の1割程度にとどまる。

目次

- 第1章 現状分析
- 第2章 先行研究
- 第3章 返還シミュレーション
- 第4章 政策提言

第1節 返還額算出(1/3)

・マイナンバーで取得可能な所得は住民税の課税対象額のみであることから、その値を求める

$$(住民税の課税対象額) = (額面年収) - (住民税控除額)$$

$$(住民税控除額) = (給与所得控除額) + (社会保険料控除額) + (基礎控除額)$$

第1節 返還額算出(2/3)

- 給与所得控除額

65 万円まで	全額
162.5 万円まで	65 万円
180 万円まで	収入 × 40%
360 万円まで	収入 × 30% + 18 万円
660 万円まで	収入 × 20% + 54 万円
1000 万円まで	収入 × 10% + 120 万円
1500 万円まで	収入 × 5% + 170 万円
1500 万円以上	245 万円

- 社会保険料控除額

$$\begin{aligned} & \text{(社会保険料控除額)} \\ & = \text{(額面年収)} \times 14.22\% \end{aligned}$$

- 基礎控除額 **33万円**

出典

<http://tax.salalive.com/post/inhabitant-tax-amount-250/>

第1節 返還額算出(3/3)

- 年収に対する返還額の割合
- 累進制
- 4%～10%に変動
- 額面年収251万円～
20万円ごとに0.5%上昇

年収	年収に対する返済額の割合
0円～200万	返済義務なし
201万円～250万円	月々2000円
251万円～270万円	4%
271万円～290万円	4.5%
291万円～310万円	5%
311万円～330万円	5.5%
331万円～350万円	6%
351万円～370万円	6.5%
371万円～390万円	7%
391万円～410万円	7.5%
411万円～430万円	8%
431万円～450万円	8.5%
451万円～470万円	9%
471万円～510万円	9.5%
510万円以上	10%

第2節 算出結果(1/4)

〈モデルケース〉

性別: 男性

年齢: 22歳(大学部を4年で卒業)

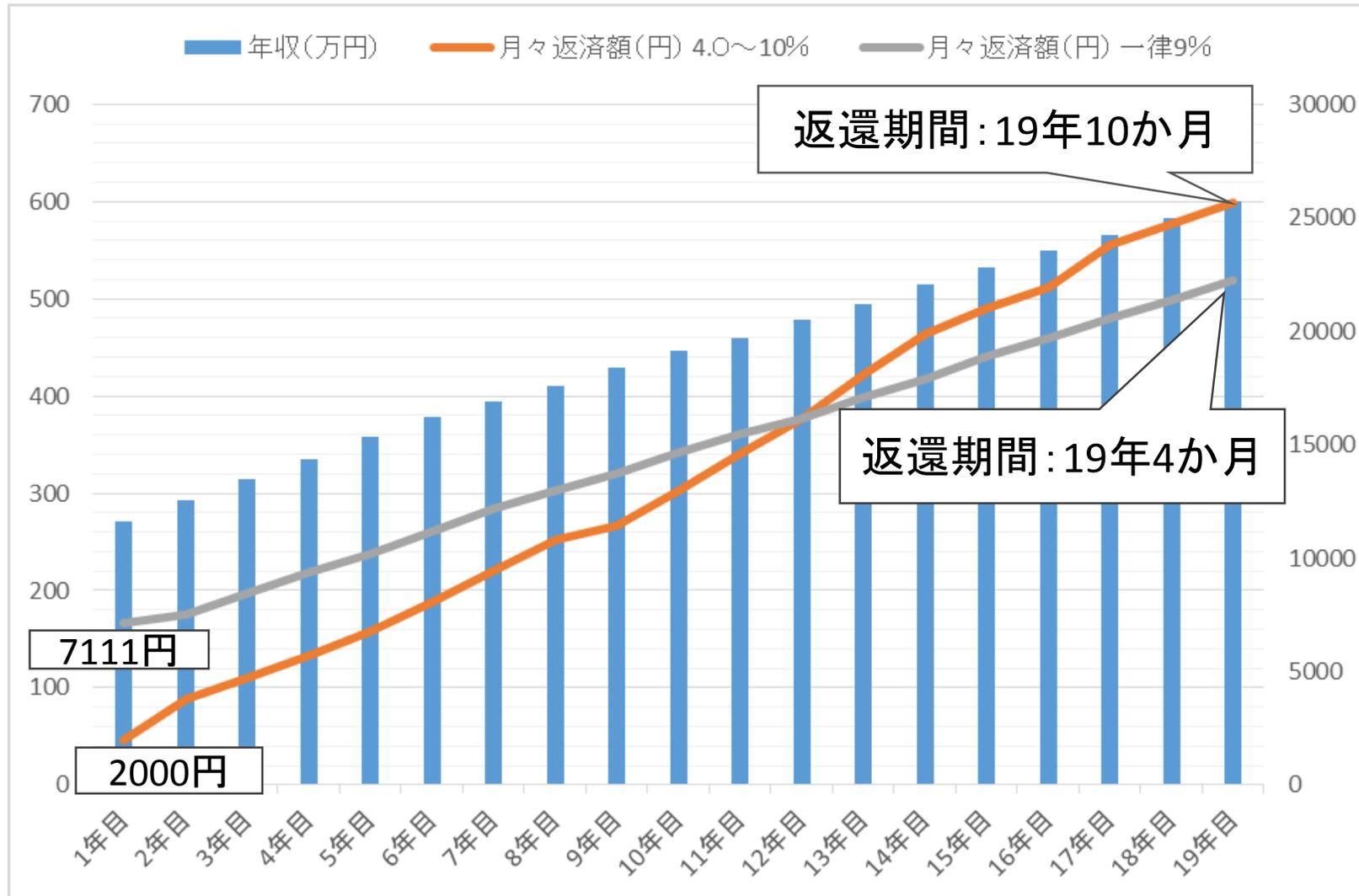
初年度年収: 271万円

奨学金種類: 第一種奨学金(無利子)私立大学自宅外(月々64,000円)

貸与総額: 3,072,000円(64,000円×48か月)

*「所得連動返還型奨学金有識者会議」資料3-1参照

第2節 算出結果(2/4)



筆者作成

第2節 算出結果(3/4)

【1か月の生活費】 社会人1年目(年収271万円)の場合

家賃	49,040円
光熱費	9,167円
食費	36,480円
交通・通信費	11,490円
被服費	6,259円
教養娯楽費	15,661円
雑費	9,803円
合計	137,900円

手取り	160,000円
消費支出	137,900円
残高	20,300円

筆者作成

参照

「平成28年度 年間収入階級別1世帯当たり1か月間の収入と支出
(単身世帯のうち勤労者世帯)」

全国賃貸管理ビジネス協会「2017年4月 全国家賃動向」

第2節 算出結果

- 奨学金返還後の残高

	一律9%	4~10%に変動
(残高) - (月々返還額)	13,189円	18,300円
残高に対する返還金額の割合	35.0%	9.8%

筆者作成

第3節 考察

目次

- 第1章 現状分析
- 第2章 先行研究
- 第3章 返還シミュレーション
- 第4章 政策提言

政策提言

- 政策提言 I

卒業後返還制度選択制の導入

- 政策提言 II

貸与時確認テストの導入

提言 I 卒業後返還制度選択制の導入

- 導入の目的・・・以下の改善を図る

平成29年度奨学金貸与者から所得連動型返還制度開始



奨学金の仕組みが複雑化

非正規雇用者の増加やライフスタイルの多様化



同じ所得でも個人の返済能力は大きく異なる

提言 I 卒業後返還制度選択制の導入

1. 全員機関保証制度として登録
2. 卒業後1年間を猶予期間とし、月々2,000円の返還を行う
3. 猶予期間に自身の生活状況を踏まえ、返還制度を選択する
4. 定額制度を選択し、なおかつ人的保証に変更する者は、毎月奨学金から天引きされていた保証料を返還したもののみなす

ポイント

従来の仕組み



想定 of 仕組み

- 保証人の保証と機関の保証はどちらにするかを**選択する必要がある**
- 機関の保証の場合、保険料を**支払う必要がある**

- 入学当初は**全員機関保証制度**を選択し、卒業後人的保証に変更する場合は保証料分を既に**返還したものとみなす**仕組み

ポイント2

- 卒業後1年間を猶予期間として設け、2年目から各々が選択した方式で本格的に返還を開始する
- 猶予期間中は月額2000円の返還とする

ポイント3

返還方式としては3つの方式を提案する

1. 定額制
2. 所得連動型(所得に対して一律9%)
3. 所得連動型(所得に対して4~10%)

メリットとデメリットについて

	メリット	デメリット
返還方式 1	生活設計を立てやすい 返還が比較的短期間で完了する	低所得時も金額は一定のため延滞しやすい
返還方式 2	卒業後すぐ等の低所得時は負担が軽い	返還期間が長期化しやすい 予備的貯蓄はしづらい
返還方式 3	3つの方式の中で最も負担が軽い 無理なく返済が可能 急な出費にも対応可能	返還期間がかなり長期化する恐れがある

筆者作成

提言Ⅱ 申込時確認テストの導入

・導入の目的

奨学金制度に対する理解不足から延滞に



解消に向けて日本学生支援機構が活動

1. 大学の奨学金担当事務に対して年2・3回の勉強会
 2. 高校の奨学金担当教員に対して年2・3回の勉強会
 3. スカラシップアドバイザーの派遣（希望校のみ）
- 

改善があまり見られていない

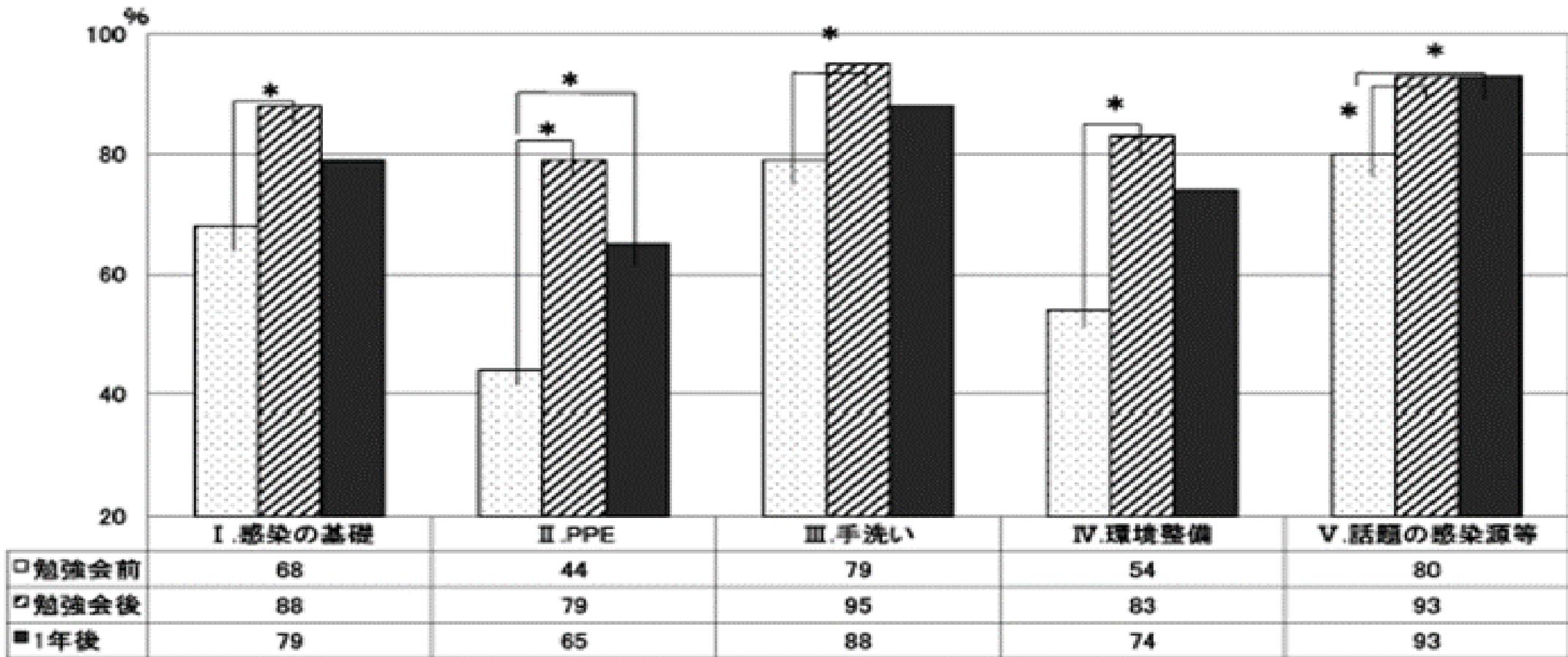
提言Ⅱ 申込時に確認テストの導入

(1)提言内容

1. 高校生に対する奨学金制度説明会開催後、**確認テストを実施**する
2. テストには合格点を設け、奨学金申込には**テスト合格を必須条件**とする
3. **年3回以上の説明会の開催**を義務付ける

実例紹介

内容分類別確認テストの結果



(n=101)

* P < 0.05 (3群間: Steel-Dwass検定)

出典: 本多領子・野村賢一(2011) 「コメディカルにおける確認テストを取り入れた勉強会効果」